

人 輝く・安芸高田

市の花：紫陽花(あじさい)

市の木：桜(さくら)

あきたかた 1

A K I T A K A T A

JANUARY
2008
No.47

あきたかた市民文化祭2007

12月16日(日) クリスタルアージュで、あきたかた市民文化祭2007が開催されました。目ごころから文化活動に取り組まれている市内52団体、総勢500名を超える方が出演され、民舞・民謡・吟詠剣詩舞道・合唱などを披露されました。



今回の主な内容

- 新年のごあいさつ 2-3
- 安芸高田市の財政のすがたPART 2 4-9
- 平成20年度保育所(園)・幼稚園の入所申込を始めます 10-11
- 地域力。土師・勝田地域振興会 12-13
- 市民のコーナー人輝く 16
- 子育てコーナーげんきな親子 18-19
- 市政の動きあきたかたトピックス(河川、道路、森づくり、防災、消防、健康、学校) 22-25
- お役立ち情報 26-31
- 安芸高田市のできごとホットな話題 14-15
- 消防コーナー 17
- 健康コーナー健康 いいカラダ 20-21
- いにしえの安芸高田物語 32

発行編集

安芸高田市

総務課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5611

Fax. (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

いにしえの安芸高田物語

その 四十四

筆・吉田歴史民俗資料館 学芸員 川尻 真

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田の伝説

千手観音菩薩立像(清住寺)

―毛利元就祈願仏にまつわる伝承―

今年3月、修理を終えもとの優美な姿に復元された吉田町清住寺の県重文・木造千手観音菩薩立像。清住寺に伝わる「本尊千手観音縁起写」は寛永11年(1634年)という江戸時代初期の古い写本で、中世期の伝承をよく伝えたものとみられます。これによると、この像の始まりは、天平12年(740年)奈良時代の高僧・行基(668〜749)が吉田に来た時のこと。里のものが語るに、大河の淵に毎夜光を放つものがあるというので行基は淵のそばにすわり瞑想していました。するとある夜の夢に観世音菩薩が現れ、「われこの淵にあること久し、今世に現れ衆生を済度(註1)せん、われを引き上げよ」と告げました。翌朝里人と共に淵に網を下ろしたところ、千手観音像を引き上げ、行基は涙して喜び、済度の気持ち強く、新たに千手観音像を彫刻、この腹に淵から得た尊像と行基所持の仏舎利一粒とともにおさめたのでした。(中略)

建立した堂に安置され信仰されましたが、毛利氏が郡山に城を築くと毛利弘元(元就の父)の時郡山満願寺境内に堂を建立してこの像を移し、元就が毛利氏を相続すると出陣のたびに祈願しました。天正17年(1589年)元就の孫輝元は広島に移城する際、この像と厨子も移そうとしましたが、大きな岩の如く動かず、ついにこの地から移すことができず、清住寺の観音堂に安置されました。このような古代から中世に及ぶ伝



写真1 木造千手観音菩薩立像 像高152cm。

承をもつこの木像は、頭部は一本造り、内割りはなく、その形態・技法から平安時代前期・10世紀頃の制作とみられます。縁起写にみる行基作のものよりやや新しい時期の制作となりませんが、古代から長く信仰され続ける数少ない仏像であり、毛利氏時代を含め多くの伝説を秘めた市内最古の仏像の一つでもあります。現在秘仏として33年に一度の開帳となっています。

(註1) 仏が迷い苦しむ人々を救い悟りの境地に導くこと。

参考文献

・『高田郡史』民俗編・資料編 (昭和54年・56年)

寒さが一段と強くなり、季節はずっかり冬。こうした季節の変わり目は風邪をひいたり体調も崩しがち。いつもより体調には気を配りたいものです。(山中)

編集後記

いよいよ冬が到来。10年前はこの季節がやってくるのを心待ちにしていました。理由はスノーボード。休みの日だけでなく、ナイターへも雪山目指して車を走らせていました。しかしながら年々滑りに行く回数は減っていき、昨年では2回。このままではいけないと、今年こそは子どもたちを連れてしっかりと滑りにいってやろうと思っているところです。実は雪道の運転があまり得意とはいえない私。ゆとりある運転で、車は滑らさないように心がけようと思っ

ひろしま神楽グランプリを初めて見ました。まず会場に入って驚いたのは観客の多さ。多いとは聞いていましたが、こんなに多いとは思いませんでした。会場の熱気と各神楽団が繰り広げる技に、神楽をあまり知らないわたしでも、この大会のすごさがわかりました。(松村)



安芸高田市長
児玉更太郎

謹賀新年

安芸高田市民の皆様、明けましておめでとうございます。

新年のご挨拶を申し上げますとともに、平素より市政の運営に温かいご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

安芸高田市は合併して以来、本年3月1日で満4年になります。

合併建設計画で、一番の課題でありました第2庁舎、総合文化保健福祉施設の建設につきましては、昨年11月3日に落成式を行うことができました。特に、文化ホールの設計につきましては、市民の代表からなる検討委員会を設置していただき、市民として使う立場からご意見を賜りました。

市民の皆様のご協力によって、合併以来懸案であった施設が完成したことに心からお礼申し上げます。この施設をフルに活用して心豊かなまちづくりに努力してまいります。

安芸高田市の基盤整備の大きなものに、道路交通網の整備があります。大きな課題が二つあります。一つは国道54号可部バイパスの早期完成であります。あと4年で上根トンネルの下まで完成する予定です。市も精力的に早期完成に努力します。

もう一つは、「地域高規格道路東広島高田道路」であります。高田ICから東広島で山陽自

動車道に結ぶ、無料の自動車専用道であります。この道路は現在、吉田町の国道54号と向原町戸島の県道間5kmで用地買収に協力をお願いしています。

可部バイパスと東広島高田道路が完成すると、安芸高田市は明るい展望が開けます。このことは、商工業等の発展、農業の発展、更に豊かな自然の中で暮らしながら、近距離で勤務できる環境が整います。

安芸高田市は、まちづくりの柱に「住民と行政の協働のまちづくり」を掲げています。この中心的役割を担うのが、市内32の地域振興会です。それぞれの地域で自主的に地域づくりに頑張ってもらっています。

毎日新聞社に地域づくりに頑張っている、全国のモデル的な市町村を表彰する制度があります。「毎日地方自治大賞」と言いますが、安芸高田市の市内32の地域振興会の活動が評価され、昨年3月、全国1820の市町村の中から3市町村が選ばれ「毎日地方自治大賞」優秀賞に輝きました。振興会の活力が評価されたものと思います。

安芸高田市を含む、地方の市町村はどれも財政的には厳しい状況にありますが、これを超えるために私たちは、活力のある心豊かな安芸高田市を目指して頑張ります。

市民の皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。

安芸高田市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかで希望に満ちた初春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

また、安芸高田市議会に対し深いご理解と絶大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今日、国の内外ともに大きな変革の時期に遭遇しておりますが、地方行政におきましても、

地方分権型社会の到来を受けまして、自己決定・自己責任による自治体運営が求められるなど、

未だかつて経験したことのない新たな環境に日々直面し、まさに、行政の真価が問われている時代といっても過言ではありません。

わが市におきましても、若年層の流出から高齢化と過疎化が続き、市勢の発展を図る上で大きな隘路(あいろ)となっておりま

すが、これを打開するためには、若人にも十分魅力ある活力溢れた地域社会を

現することが、何よりも肝要であると思えます。

安芸高田市議会といたしましては、二元代表制の一方として、これまでも行政を監視・牽制するとともに各般の提言を行うなど、その役割を果たして来ましたが、今後も「市民の皆様とのつながり」を大切に、より皆様の声に耳を

研ぎ澄まし、その声を施策に反映することが益々重要になってくると考えております。昨年3月

には、「住民が参画できる開かれた議会」を推進するため、議会改革・議会活性化を目指し、「議会改革特別委員会」を設置し、昨年12月の

定例会において本年11月の選挙から議員定数を2名減の20名とすることに決定したところであります。

また、昨年は、新市建設計画に基づいた、第2庁舎ならびにホール・図書館・保健福祉等多様な機能を有する総合文化保健福祉施設が竣工致しました。市内各所で業務を行っていた各部署が、一ヶ所に集まり、市民の皆さんにより便利な行政サービスの提供と、スムーズな行政運営を行っていただけるようになりましたこと、また、市民の皆様との学習活動や文化活動をしていく場、

教養や交流を深める場、各人・各様のライフスタイルの創造の場として活用していただけるようになり、市民福祉の向上と行政運営の近代化・合理化に大きな前進をみました。市庁舎や関連施設は、いままでもなく、市民サービスの確保を第一とし、市民に親しみやすく、そして市の業務が能率的・効率的に運営されるよう、機能的でなければなりません。新庁舎を市政推進の本拠地として、議会としても心を新たに行政水準の向上を図り、市民を代表し政策チェックを行い、審議を含め開かれた議会をめざし、なお一層努力を注いでゆく決意でございます。

今後におきましても、市議会の改革を引き続き実施し、議会の更なる活性化、機能強化を行い、「住民が参画できる開かれた議会」に邁進していくとともに、市民の皆様への期待にこたえるべく、議会制民主主義に対する信頼を高めるため、より一層、誠心誠意尽くしてまいりたいと思っております。

平成20年の新春にのぞみ、市民の皆様からの幅広いご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のご挨拶いたします。



安芸高田市議会議長
松浦 利貞

新年のごあいさつ

【収入アップ↑】
新たな
財源を確保する

【目標額】
+2000万円

ホームページなどへの企業広告を導入します。将来的に公共施設の施設命名権（ネーミングライツ）の売却など、あらゆる広告媒体でその可能性を探ります。

使用料や手数料などは、「サービスを受ける人が支払う」という受益者負担の原則に基づき、提供するサービスに見合う適正な金額になるよう見直しを行います。

【収入アップ↑】
サービスに見合う
負担をお願いする

3年ごとに
見直しを検討

【収入アップ↑】
未利用地の
処分や貸付など
有効活用する

売払財産選定
委員会の活用

市の財産で利用計画がない土地などは、早期に積極的に売るよう努めます。また、事業予定地も、目的の事業が行われるまでは貸付を行うなど、有効に活用します。

【収入アップ↑】
市税など収納率を
向上させる

【目標額】
+1億1000万円

市税等滞納整理対策本部によって、市税、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅使用料などの各種使用料、上下水道使用料の収納率などの向上に取り組みます。

財政健全化を めざして

スタート
収入を増やす取り組み
目標額
+7億3400万円
支出を減らす取り組み
目標額
-22億1800万円

巻き返しに向けた新基準 財政運営方針
安芸高田市の財政のすがた PRAT 2

走り続ける10年間 目標は 29億5200万円

財政健全化の道のり

※この道のりとは10年間で取り組む種々の対策を現わしたもので、取り組む順序ではありません。

従来どおり何も財政対策を行わないまままちづくりに取り組んでいくと、収入と支出の合計の差は赤字を出し続け、10年間で32億円4000万円の累積赤字が出る見込みであると先月号で紹介しました。国から受けられるお金も減り、旧町時代から行っていた貯金も底をつき、市の運営ができなくなる恐れがあります。その状況を収入を増やし、支出を減らす様々な取り組みを10年間にわたって続けることで、29億5200万円ほど赤字を解消させていこうというのが、財政健全化計画の具体的な対応策の目標です。今回はその財政健全化計画の具体的な対応策を紹介します。

【収入アップ↑】
※2
頑張る地方応援
プロジェクト事業
に取り組む

【目標額】
+6000万円

■※2 頑張る地方応援プロジェクト事業
総務省では、「魅力ある地方」の創出に向けて、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む自治体に対し、地方交付税などの支援措置を新たに講ずる「頑張る地方応援プロジェクト」に取り組まれている。安芸高田市では「市民との協働のまちづくりプロジェクト」に取り組んでいる。この費用を住民自治活動支援の予算の一部にあてている。

用語の解説
■※1 施設命名権（ネーミングライツ）
スポーツ施設や文化施設などに愛称としてスポンサー企業の名称やブランド名をつける権利。1970年代にアメリカで生まれ、国からの補助金が少なくなった公共施設が安定収益を求めて、アメリカの4大プロスポーツ施設を中心に広がった経営手法。国内では、味の素スタジアム（東京スタジアム）が最初といわれており、福岡Yahoo! JAPANドーム（福岡ドーム）などがある。施設命名権（ネーミングライツ）の導入は、施設側にとっては長期的な安定収益が得られ、また、スポンサー企業にとっても来場者への企業のPRやイメージアップ、営業効率や従業員の意識の向上、文化やスポーツの振興などの自治体の施策に協力しているというイメージが高まるなどの効果が期待できるといわれている。

**【支出ダウン↓】
投資的事業の
見直し**

**【目標額】
市総合計画・実施計
画により事業調整**

「公共」は行政だけで担うものという、これまでの考え方から脱けだし、行政が担う役割を明らかにするとともに、民間事業者が行えば、少ない費用で効果が大きいと考えられる事業は、民間への委託を進めます。現在、指定管理者制度で運営している施設も、目的の達成度を検証し、実態に見合った管理運営に努めます。また、地域で公共サービスの担い手となりうる意欲と能力を備えた地域コミュニティ、民間ボランティア、NPO法人などとの協働による公共サービスの提供に取り組みます。

＜施策の重点的な投資＞

新市建設計画を引き継いだ市総合計画、実施計画事業へ資金を重点的に投資して、市の将来に向けた基盤整備を行います。

＜事業費を平準化＞

事業費は、効率的、計画的に使うという観点から、長期的な視点で事業の平準化を図ります。

＜PFI手法を調べる＞

お金がかからず質の良い公共サービスを提供するため、民間資金活力の活用調査・研究を進めます。

＜コストを減らす＞

事業の計画・設計から、施行、維持管理まで効率的な事業の実施に取り組み、建設・維持管理コストをおさえるように努めます。

＜財源の確保＞

事業を行うには、国・県の動向や新規制度など、最新の情報を的確につかみ、最も有利な財源で取り組めるように努めます。

＜地方債発行（借入金）を抑える＞

お金を借りないように努め、借入金残高を減らし、将来の借入金返済の負担を減らします。

費用に対する効果、必要性、緊急性などを考え、すべての事務事業を廃止、休止を含めて見直しますが、予算は減っても、事業の効果は維持、増大させていくよう工夫を行います。

**【支出ダウン↓】
その他事業も
見直します**

**【目標額】
効果未算入**

第三セクター・外郭団体などは、団体と連携し、常に情報の公開など透明性が確保されるよう適切な行政指導に努めます。また、経営状況の分析や評価を行い、健全な経営に向けた改革・改善を支援します。

**【支出ダウン↓】
※4
民間委託などを
推進する**

**【目標額】
- 1億4600万円**

**【支出ダウン↓】
第三セクター・
外郭団体等の
健全化を**

**【目標額】
- 2億4300万円**

**【支出ダウン↓】
補助金などを
見直す**

**【目標額】
- 5億円**

各種団体の事業費・運営費に対する補助金や、協議会などへの負担金は、その目的、意義、効果などを調べ、活動に影響を出さないよう、必要性の高いものは増やし、補助の役割が薄れたものは見直しを行い、廃止、休止、縮小を行います。また、補助金などの必要性と効果は、行政評価システムなどを活用して、毎年、検証します。

**【支出ダウン↓】
人件費を抑える**

**【目標額】
- 5億7100万円**

当面の間、退職者の代わりとなる新規採用は見送り、必要最小限の職員採用にとどめます。現在取り組んでいる三役を含めた職員の給与カットは平成23年度まで続けます。仕事の見直し、機構改革による効率化により、職員の勤務時間の縮減を進めます。

今後も権限移譲によって仕事が増える見込みです。職員は減っても、個々の職員の能力や資質を高めて、少数精鋭の人材育成に努めます。また、職員それぞれが行政の執行者としての責任と誇りを持ち、市民に信頼される、より効率的・効果的な行政執行と財政運営の確立に努めます。

**職員の資質を
向上させる**

**能力開発・
人材育成**

**【支出ダウン↓】
施設の管理や
事務経費を
削減する**

**【目標額】
- 1億7800万円**

施設の管理は、光熱水費や通信費などをより節減するとともに、業務委託は仕様や契約方法などの見直しを行い、維持管理経費の削減を図ります。最適な運営形態をめざし、施設の稼働率の向上に努めます。事務用品も一括管理を行うなど、徹底的にむだをなくし、コスト削減に向けて全職員が取り組みます。また、事務手続きの簡素化、情報通信技術の活用による事務の効率化・迅速化など進め、事務経費の一層の削減に努めます。

**【収入アップ↑】
権限移譲に伴い
委託金が増加する**

**【目標額】
+ 4億3400万円**

**【収入アップ↑】
基金運用益に
よって増収を図る**

**【目標額】
+ 1億1000万円**

■ PFI
（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）
公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う新しい手法。行政が直接実施するよりも効率的で効果的と考えられる事業は、PFIの手法を導入して、行政コストの削減と質の高いサービスの提供を目指す。

■ ※4 公共事業の民間委託
企業だけではなく、NPO（市民が自発的につくったボランティア団体や、市民活動団体を含む民間非営利組織の総称）などの市民活動団体も、公共の領域に積極的に進出するようになっている。このことから、民間と行政の協働関係が上手に築かれ、地域社会が健全に発展する可能性が出ている。市では行政改革の一環として、行政が主体となっているサービスを、市民の利便性、信頼性、費用対効果などの観点から、市がこれまでどおり関与していくべきかどうかを十分見極め、民間の専門性や効率性が発揮でき、さらにサービス向上が期待できると判断される事務事業は、民間委託を進める。



■ ※3 行政評価システム
「行政の行っている様々な仕事や、その費用に見合うだけの効果（成果）を出しているのか」、「むだや重複になっている部分はないのか」、「特定の受益者にかたよっていないか」などの検証・評価を行い、実施手段や方法などを見直すために活用するツール（道具）。本市では、個々の事業を「妥当性」、「効率性」、「有効性」などの客観的視点から検証し、限られた行政経営資源（人・物・お金）をより効率的に活用できるように取り組んでいる。

**【支出ダウン↓】
公営企業の
経営健全化・
経営改革**

**【目標額】
- 3億7000万円**



上下水道などは、使用料金などの収入で事業を運営するという独立採算の原則に基づき、経営の課題を明らかにするとともに、各事業の経営健全化計画をつくり、自立した経営を目指します。

<一般会計からの繰出金の削減>

現在、簡易水道事業や下水道事業会計は、収支の不足分を一般会計からの繰出金で補てんしています。独立採算の原則に立ち返り、事業全般の見直しや、サービスを受ける人の負担の適正化に取り組み、一般会計からの繰り出すお金を減らします。

投資的事業を見直すことで、新たな借入れを抑え、特別会計を含め将来的な借入金返済の負担を減らします。

<繰上償還>

金利が高い借入金は借換えを行い、また、時期を繰上げて支払うなど、将来的な利子負担を減らします。

**【支出ダウン↓】
公債費の抑制・
事業コストの縮減**

**【目標額】
- 2億1000万円**



節減をめざす具体的な方法

予算

職員は節約意識を高める仕組みを導入します。事業を行う際の工夫や新たな財源の確保により、予算の削減が認められる場合には、その節減額の一部を、節減を行った部署の翌年度以降の予算に上乘せするなど、各部署の努力が報われ、職員の節約意識が高まる仕組みの導入を検討します。

財政の状況を公開します

財務情報の開示は、よりわかりやすい公開方法、公開内容などに努め、透明性の向上を図ります。

行政評価システム

行政を経営するという意識へ転換します

市役所の仕事1つ1つを、必要性や効率性、成果などのある一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて評価し、市民の皆さんへ公表するとともに、総合計画の進行管理、予算編成、決算などに活用します。

行政改革集中改革プラン

集中改革プランを継続して取り組みます

集中改革プランに定めた実施計画を完全に行うことを目指すとともに、その成果を毎年検証し、次年度の改革に反映します。また集中改革プランは計画期間を平成21年度までとしています。また集中改革プランは計画期間を平成21年度までとしています。また集中改革プランは計画期間を平成21年度までとしています。また集中改革プランは計画期間を平成21年度までとしています。

地方分権・権限移譲

地方分権に向けた組織体制をつくっていきます

市民の皆さんが持ついろいろなニーズに対処していくためにも、様々な手法を活用して、とぎれることなく行政改革に取り組みます。また、県からの権限移譲は、地域の実情や要望に沿った行政を自主的・総合的に担っていくけるよう、計画的な事務の移行に努めていきます。

新たな会計制度

新地方公会計制度へ対応します

国が現在研究している新地方公会計制度は、今後の国の動きに注目しながら、資産・債務の適切な管理や財務情報のわかりやすい公開に努めていきます。



担当課に聞く

財政健全化計画の具体的な対応策をやりきるためには何が大切なのでしょうか。行政改革担当の行政経営課で話を聞きました。

「この対応策に取り組みにあたり、何が一番大切だと感じられていますか。」

市職員の「意識」というのが一番大切になってくると思っています。例えばの話ですが、これまで10のお金を使って仕事をやってきたとしたとき、これからは9や8、また5くらいまでお金が減ってしまうかもしれません。お金が減ったことが理由で、市民の皆さんへ提供するサービスの内容を悪くすることはできません。今までの仕事のやり方を見直して、いかに少ないお金で今のサービスを維持できるか、また、今以上に住民の皆さんに必要とされるサービスを行えるかを考えることが求められています。

「もっと良いサービスとはどのようなものなのか」その

「判断は難しいのではないのでしょうか。」

良いサービスを、いろいろな視点から判断していくものが、行政評価システムです。現在、市役所で行っているすべての仕事を、このシステムの中にはめていきます。そこには自分がやっている仕事、目標のどこまでできているか、住民の皆さんが求めていることと一致しているか、現在の時代にあっているかなどを確認するのがその役割です。

「このシステムにはめることで、仕事の重要度や仕事の取り組み方なども変わっていくことになるのですか。」

限られた予算をどのように充実して使っていくかが最大のテーマです。住

民の皆さんが必要としているものから優先度をつけて取り組んでいくことになると思います。現在取り組んでいる仕事の中には、廃止や縮小される事業もあるかもしれません。これは改革の1つとして、市民の皆さんにもご理解をお願いしたいといけません。財政健全化計画も、最初の計画どおりに進んでいかない部分も出てくるかもしれません。変わったところは毎年、変更を加え、より現状に沿った計画にしていきます。

「住民の皆さんにも負担が増えることが予想されます。」

私たちが市民の皆さんにお願いしていただきたいところは、「受益者負担の原則」です。サービスに応じた料金(負担)が必要であることを前提として、サービスを活用していただいた方にその費用を支払っていただくというものです。合併して4年ですが、各種施設の管理運営費に係る人口一人あたりのコストは、類似団体と比べると高い状況にあります。各施設の使用料が無料だったというのは、みんなの税金によってまかなわれていたわけです。手厚すぎる行政は、税金をそれだけ多く使ってしまうことにつながります。そのためにも、使う人に負担をお願いするという考え方が市民の皆さんにとつ

10年後のゴール

**収入支出の取り組みで
29億5200万円の効果**

「皆さんへの負担が増える」と、「一層、市民の皆さんのまちづくりに関心も高まる」と思います。

でも公平なのではないかと思っています。

職員は、10年後の元気な安芸高田市の姿をイメージして、「何ができるか」を真剣に考え、現実から目をそらすことなく現実をしっかりと見て元気を出していきます。財政的に厳しいので事業を抑制するだけではなく、お金をかけなくても新たな事業を行う方法はあるはず。変わった職員の姿を見ていただき、変わった市役所の姿を見ていただくことで、これまで以上の市民の皆さんとの信頼関係を築いていきたいと思っています。我々は内部努力をがんばる、市民の皆さんには適正な負担と得意な分野で力を発揮していただく。住民の皆さんの活動と行政の仕事は、車の両輪であると思っています。そうした住民と行政の協働の取り組みによって、今以上のまちの一体感が生まれていくと思います。その一体感があってこそ、財政健全化計画の実現が成し遂げられると思っています。

※6 行政改革集中改革プラン
平成17年度から平成21年度で取り組む安芸高田市行政改革推進実施計画書に基づいて進める取り組みのうち、平成17年3月に国が示した指針に沿って、集中的に取り組む主要課題を抽出したものです。この集中改革プランには、「事務事業の再編・整理、廃止・統合」、「民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)」、「定員管理・給与の適正化」、「健全な財政運営の推進」、「地方公営企業等の経営の健全化」、「地方公営企業の経営改革」、「第三セクターの経営改革」のことを記述しています。

保育所（園）の紹介

保育所（園）名	経営主体	定員	開所時間	主な事業
吉田保育所 吉田町吉田1998 TEL42-0662	安芸高田市	190	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育（生後6か月から） ・地域子育て支援センター（育児相談、園庭開放など）
みつや保育所 吉田町吉田1786 TEL42-1328	社会福祉法人 報正会	60	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・入所対象年齢：3歳未満児 ・乳児保育（生後2か月から） ・体験保育
可愛保育園 吉田町山手647 TEL43-1776	社会福祉法人 愛心会	120	平日 7:15~18:45 土曜日 7:15~18:45	・乳児保育（生後2か月から） ・一時保育（緊急時の保育や私的的理由による保育に対応）
入江保育園 吉田町上入江1986-2 TEL43-1011	社会福祉法人 報正会	45	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・乳児保育（生後2か月から） ・一時保育 ・体験入園
八千代南保育園 八千代町上根1372 TEL52-3048	財団法人 愛児会	45	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~18:30	・乳児保育（生後2か月から） ・一時保育
刈田保育園 八千代町藤田1670 TEL52-2099	財団法人 愛児会	30	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~18:30	・乳児保育（生後2か月から） ・一時保育
みどりの森保育所 美土里町本郷1714-2 TEL54-0880	安芸高田市	80	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育（生後6か月から） ・園庭開放
ひまわり保育所 美土里町生田2958-1 TEL55-0880	安芸高田市	35	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育（生後6か月から）
ふなさ保育園 高宮町佐々部531 TEL57-0007	安芸高田市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育（生後6か月から） ・園庭開放
くるはら保育園 高宮町原田3380-4 TEL57-1633	安芸高田市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育（生後6か月から） ・園庭開放
かわね保育園 高宮町川根2749-1 TEL58-0259	安芸高田市	30	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育（生後6か月から） ・園庭開放
小田東保育所 甲田町高田原1663 TEL45-2118	安芸高田市	80	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育（生後6か月から） ・地域子育て支援センター（育児相談、園庭開放など）
甲立保育所 甲田町上甲立337 TEL45-2199	安芸高田市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育（生後6か月から） ・園庭開放
小原保育所 甲田町下小原3472-6 TEL45-2653	安芸高田市	45	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育（生後6か月から） ・園庭開放
向原こぼと園 向原町坂56-2 TEL46-2018	安芸高田市	110	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育（生後6か月から） ・地域子育て支援センター（育児相談、園庭開放など）

【保育所（園）】

■入所の基準

保育所（園）に入所できる子どもは、保護者が次のいずれかに該当し、また同居の家族が保育できないと認められる場合です。

1. 昼間に家庭外で働いている
2. 昼間に家庭内で子どもと離れて家事以外の仕事を行っている
3. 妊娠中か、出産間もない
4. 病気や心身に障害がある
5. 長期にわたり病気や障害がある家族を介護している
6. 災害の復旧に当たっている

■入所（園）申込の仕組み

●申込書の配布

1月10日（木）～18日（金）に、クリスタルアージュ1階子育て支援センターか、各支所市民生活課、各保育所（園）で配布

●受付期間

1月21日（月）～31日（木）

●提出書類

- ・入所申込書
- ・入所基準に該当する事項の証明
- ・源泉徴収票の写しか確定申告をする場合は、申告書の写し（後日提出）
- ・平成19年1月1日以降に安芸高田市へ転入した方は、前住所地の平成19年度市町村民税課税台帳記載事項証明書
- ・同一世帯に障害児（者）がいる場合は、身体障害者手帳か療育手帳

●入所の決定

3月中旬に保護者へ通知

●保育料の決定

4月中旬に保護者へ通知

■広域入所を希望する場合

安芸高田市以外の保育所を選択することができます。ただし、市町村間で契約などが必要ですので事前にご相談ください。

■育休・産休明けで職場復帰する場合

保護者が育児休業・産後休暇取得後、職場に復帰を予定している方は、2か月前までにはご相談ください。

■その他

- 年度途中の入所は、随時行っておりますが、遅くとも入所希望日の2週間前までにはご相談ください。
- 既に安芸高田市の保育所（園）へ入所している方は、「入所基準に該当する事項の証明」などの提出が毎年必要ですので後日用紙を送付します。

■問い合わせ

社会福祉課児童福祉グループ
TEL 47-1283
（クリスタルアージュ1階子育て支援センター内）

各支所市民生活課

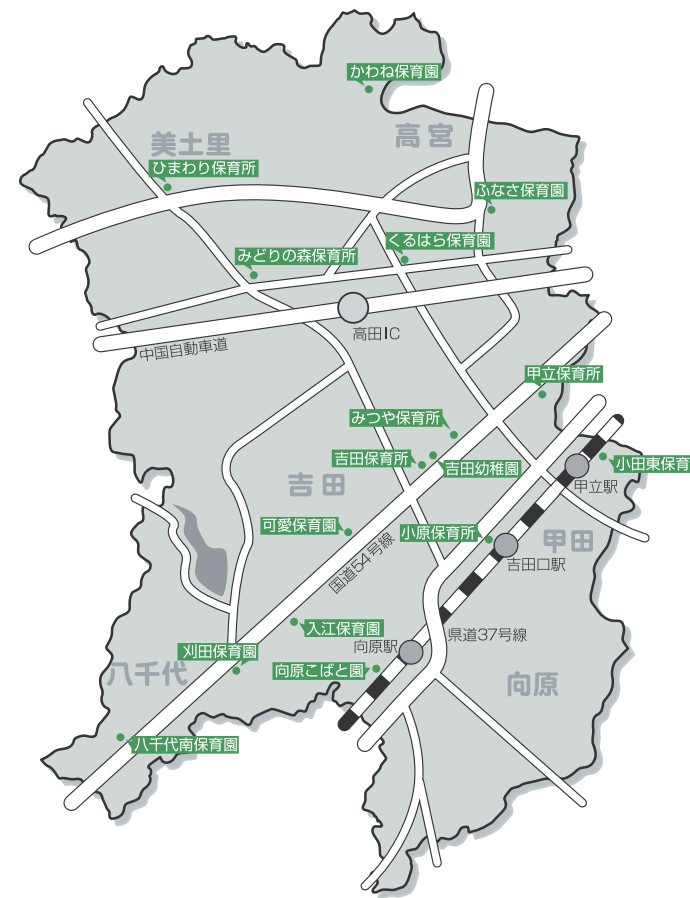
八千代支所 TEL 52-2113
美土里支所 TEL 54-0313
高宮支所 TEL 57-0313
甲田支所 TEL 45-5120
向原支所 TEL 46-3113

平成20年度 保育所（園）・幼稚園の 入所申込を始めます



【吉田幼稚園】

- 保育時間 月～金曜日 9:00～14:00
※預かり保育制度あり 8:30～16:15（予定）
- 募集定員 4歳児 35名（定員）
5歳児 35名（定員）
- 入園対象 安芸高田市に住所があり、平成20年4月1日現在で満4歳及び5歳の幼児
- 入園期間 平成20年4月から平成21年3月まで
- 休園日 毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、学年始休業日（4月1日～4月6日）、夏季休業日（7月21日～8月31日）、冬季休業日（12月24日～1月6日）、学年末休業日（3月26日～3月31日）
- 昼食 主食（ごはん）のみ持参（副食は、吉田学校等給食センターより搬送）
- 服装 制服、制帽
- 入園手続き 入園願を平成20年1月10日（木）から30日（水）までの間に、吉田幼稚園に提出してください。（申請用紙は吉田幼稚園または教育委員会に用意しています）
- お問い合わせ 吉田幼稚園 TEL 42-2788
教育委員会教育総務課
学事施設グループ TEL 42-0049（直通）



私立 ひの川幼稚園 平成20年度園児募集

八千代町佐々部1550-1 TEL 52-2203

- 開所時間 月～金曜日と第1・3・5土曜日
9:30～14:30
- 対象と定員 3歳児 30名（27名募集）、4歳児 35名（17名募集）、5歳児 35名（22名募集）
※3歳の誕生日から入園可能
- 休園日 第2・4土曜日、日曜日、国民の祝日、学年始休業日（4月1日～7日）、夏季休業日（7月21日～8月31日）、冬季休業日（12月24日～1月6日）、学年末休業日（3月23日～31日）
- 昼食 週3日 お弁当持参、月曜日 ごはんのみ持参、水曜日 パン給食
- 服装 制服、制帽 ※幼稚園バスあり
- 入園手続き 入園願書をすでに配布しており、現在入園願書受付中です。（入園願書はひの川幼稚園に用意してあります）
- 補助金 市と国より就園奨励費が支給されます。（所得制限あり）

辻駒推進員の視点 自分たちでできる ところを見極める

「土師ダムがあるから、災害が起きない」という常識を覆したこのたびの集中豪雨。この災害を経験されて、安心は行動がなければ得られないと感じられたことと思います。そこから、自分たちの地域は自分たちで守っていかなければいけないと自主防災組織の設立の話が持ち上がったのでしょう。みんなで安心して暮らすためにも、行政の役割、自分たちの役割の分担を決められていくことと思います。このテーマは振興会活動をする中で避けて通れないものだと思います。

地域活動は、言われてやるものではありません。皆さんが安全安心に生活し、将来につなげていくことがまちづくりだと思います。自主防災組織を設立したときに、何かあったとき責任を誰がとるのかという意見もあったそうですが、責任がどこにあるのかという議論をするのではなく、いかに危険を回避するのかという議論をしながら、自分たちができるところはどこまでかを決め、市や消防団としっかり話し合っ、自主防災活動をやっていたらいいと思います。



①土師・勝田地域振興会の役員の方々と、辻駒健二推進員。
②4回目となるグラウンドゴルフ大会は、8歳から91歳まで幅広い年齢層の参加があった。
③敬老会では、舞踊・フラダンス・お楽しみ抽選会など楽しい企画で祝った。
④消防本部から職員を招いてのAEDの講習会。

副会長は振興会の会長、副会長が担うことも確認し合われました。この会議では、AEDの講習を消防本部から受ける時間も設けられました。いざというとき使用できるよう、いつかは振興会としても備えておければと考えられています。

自主防災組織をどのように動かしていくのかを、これから役員や地域の人々が一緒に話して決めていきます。

災害時に、一人暮らしの方への声かけ・避難・誘導の方法や、避難場所に備品や食糧を置いておけるのかなど詳しいことは市とも話し合いをしながら決めていきたいと話されました。

自主防災組織の規約の中に、防災計画という項目があります。災害時にはどう動かなければいけないかを想定して、マニュアルを作っておこうというものですね。実際に災害を体験されているだけに必要なことわかりま

す。この防災計画も役員と地域の方で話し合いながら決めていかれます。また、地域の危険箇所などを把握するため、ハザードマップ作成も予定しています。これが完成したら、地域の方に配布したいと話されました。

「行事の開催で、地域の人たちに振興会への浸透したと思っています。これからは、はっきりとした目的を持って全員参加の活動にしていく段階だと思っています。そのひとつが今回の自主防災組織設立の取り組みです。また、地域の財産であるすばらしい土師ダムや四季の里を活用しながら、この地域に住んでよかったと思える地域づくりをやりたいからと思っています」と平野隆信会長は話されています。

地域振興推進員 辻駒健二と尋ねる 地域力。 VOL.21 土師・勝田地域振興会

安全・安心の地域づくり ここに住んでいてよかったですと思える 地域にする

四季の里でのイベントへの参加や、グラウンドゴルフ大会の開催などにより、地域の人たちに土師・勝田地域振興会というものが浸透しつつあると役員たちは感じている。これからは、地域で安全・安心に暮らすため「防災」をテーマに活動していく。昨年9月に大雨で被害を受けたこの地域、自主防災組織の必要性を強く感じ、今年11月に設立した。地域全体で防災を意識しながら自分たちの地域は自分たちで守り、ここに住んでいてよかったですと思える地域づくりをすすめていく。

また、安全・安心のまちづくりに取り組もうと、今年度新たに防犯パトロールカーを走らせています。犯罪や事故の発生ゼロを目指して、ゼロがつく10日と20日の月2回、子どもの下校時間にあわせて役員が中心となって実施しています。このような取り組みから、地域の人に振興会というものがどのような役割を果たすものなのかわかってもらえたのではないかと役員の方たちは話されていました。

また、安全・安心のまちづくりに取り組もうと、今年度新たに防犯パトロールカーを走らせています。犯罪や事故の発生ゼロを目指して、ゼロがつく10日と20日の月2回、子どもの下校時間にあわせて役員が中心となって実施しています。このような取り組みから、地域の人に振興会というものがどのような役割を果たすものなのかわかってもらえたのではないかと役員の方たちは話されていました。

この地域は災害がない と思っていた

昨年9月の大雨の日、役員の方たちはそれぞれ不安な夜を過ごされていた。ある役員は、地域で会議をされていたそうです。屋根を強く打つ雨の音を聞きながらの会議。夜9時くらいに終わり帰宅しようとする時、道路の上を水が流れていました。これにはとても驚かれましたが、まさか大水害がおこるとは思ってもみなかったそうです。しかし、川の様子心配になり懐中電灯をもって行ってみると、水位が増してこのまま降り続



くと家のほうまで水がくるのではと不安になられたそうです。「自分の家まで水がこないように」と願っていました。よその家のことまで気が回りませんでした。この日だけは自分の家のことを心配するだけで精一杯だったと話されました。

土師地域では、山から水が出ていたところに消防団が土のうを積みましたが、水の勢いが強すぎてまったく土のうが利かなくなりました。

避難場所へ行こうにも水があふれたり、道路も寸断されたり。最も雨が強いときや災害が起きてからでは身動きがとれなかつ

たそうです。今までは、暴風雨や台風などで水害はありましたが、ここまでの被害がでたことはありませんでした。また、水がくることはないだろうと安心していただけなのは考えられないことが起こるといふことを地域の皆さんは実感されました。

自主防災組織の設立

昨年の災害をうけて、日頃から「防災」というものをみんな意識しておくことの大切さを役員の方は感じられ、自主防災組織の設立をしなければと強く思われました。今年の夏から自主防災組織の設立に向けて準備をされてきました。市から説明を受けたり、規約の案をつくるため役員で何回か協議されました。また、振興会だよりも自主防災の記事を掲載し、地域の防災情報を知ってもらおう努めてきました。

そして、11月には、振興会役員、行政嘱託員、地元消防後援会役員、消防OBの方々に参加、協力をいただき、規約が承認され、そのあと自主防災組織の役員が決まりました。会長1名、副会長2名、監事2名、班長若干名を決定しました。この会長、

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 総務課
TEL 42-5611
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

青空に映えるもみじの中を走る 第30回土師ダム湖畔マラソン大会

11月23日（金）、八千代町土師ダム湖畔で第30回土師ダム湖畔マラソン大会が開催されました。親子ペア（1km）、3km、10km、ハーフの部に約450人が参加されました。今回、30回目の開催を記念して、サッカー元日本代表で現在サンフレッチェ広島ユースの監督をされている森山佳郎さんをゲストに迎え、参加者と一緒に3kmを走られました。参加者は、赤や黄色に色づいた紅葉の中を気持ちよさそうに走っていました。閉会式時には、地元特産品の野菜や米などが当たる、お楽しみ抽選会も行われました。



集めたゴミは14袋

吉田町ボランティアセンター クリーン作戦

11月23日（金）、吉田町ボランティアセンターの皆さん約30名が吉田町吉田地域の美化活動に取り組みました。参加者は白い息を吐きながら火ばしを手にごみを拾って歩きました。交通量の多い国道54号線が横断している地域だけに、集めてみて多かったのは、たばこの吸殻やおかしの空き袋など。「以前に比べてめっきりと減った」と参加者からは聞かれましたが、空き缶や空きびんなどもあり、1時間ちょっとでゴミ袋14袋分のゴミが集まりました。参加者はクリーン作戦の後、葉ぼたんの植え替え作業を行い、プランターに移された葉ぼたんは、吉田幼稚園など町内8か所に置かれました。



湧永製菓が北陸電力に圧勝 第32回日本ハンドボールリーグ

11月24日（土）、甲田町の湧永満之記念体育館で第32回日本ハンドボールリーグが開催されました。この日の時点で5勝2分1敗で3位の湧永製菓は、北陸電力を相手に序盤から攻めます。湧永製菓チームに得点が決まるたびに、約400人の観客から大きな歓声が上がりました。結果は40対22と圧勝。試合終了後には、サイン会と講習会が行われ、湧永製菓、北陸電力の選手から子どもたちに相手の交わり方やゴールの仕方などが教えられていました。



シンガポールの中学生もゲストとして発表 安芸高田市中学校芸術祭

11月25日（日）、クリスタルアージュの大ホールで、安芸高田市中学校芸術祭が開催されました。これは、市民文化センター落成記念事業として行なわれたもので、6町の中学校の生徒が出演しました。また、市内中学校と姉妹校提携を結んでいるシンガポールのメイフラワー中学校がゲストとして出演し吹奏楽を発表されました。各学校の生徒たちは、踊りや楽器演奏、合唱など、みんなで心をひとつにして発表しました。会場いっぱいの観客はみんな、演目が終わるたびに大きな拍手を送っていました。



グランプリはどの神楽団に ひろしま神楽グランプリ2007

11月24日（土）、美土里町の神楽門前湯治村で、ひろしま神楽グランプリ2007が開催されました。この大会は、今年1年間に各地の神楽競演大会で優勝した神楽団の中から、新舞の部、旧舞の部のグランプリを決めるもので、美土里町、北広島町、安芸太田町、浜田市から11神楽団の出場と、特別出演として2団体の参加がありました。各神楽団が繰り広げる最高の技に、2500人の観客は大きな声援を送っていました。グランプリに見事輝いたのは、新舞の部が美土里町の横田神楽団、旧舞の部が安芸太田町の三谷神楽団でした。

今年も紅葉が赤や黄色に色づきました 第7回かえでまつり

11月17日（土）・18日（日）に、甲田町の唯称庵跡のかえで林で、第7回かえでまつりが開催されました。今年は、例年に比べて紅葉の時期が1週間ほど遅く、まつりを主催した22区地域振興会の方たちは気にかけられていましたが、17日だけでもおよそ1000人の人が訪れました。訪れた人たちは、炊き込みご飯、とん汁、やきいもなどを食べながら、赤や黄色に色づいた紅葉に見とれていました。広島市内から来られた方は、「初めて来ましたが、立派なかえでで大変すばらしかったです」と話されていました。



地域には宝物がある まちづくり講演会

11月22日（木）、クリスタルアージュの大ホールで、まちづくり講演会が開催されました。講師は徳島県上勝町（株）いどり代表取締役副社長の横石知二さん。もみじなどの葉を料亭などに出荷するという、地域資源を活用したビジネスの手法を話されました。そのビジネスの労働力は地域のお年寄り。売る現場を知り、売るための仕組みを考えることが大切。地域経済がうまくまわりはじめると、だれにも出番があり、評価を受け、自信を持つことでみんなが元気になっていくはずだと話されました。



市民のコーナー

平成19年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰

向原インディアカ同好会のみなさん

向原でインディアカが取り組まれるようになったのは、今から30年も前のこと。向原町教育委員会が、ニュースポーツとして、町民に指導したことが始まりでした。その時に向原インディアカ同好会が結成されました。インディアカはバレーボールに近く、羽のついたボールを片手で打ち、レシーブ・トス・アタックを決め得点を競うスポーツです。現在、メンバーは、22名で、向原だけでなく市内の方たちも参加されています。年齢も19歳から65歳と幅広く、だれでも楽しむことのできるスポーツだということが伺えます。練習は毎週月曜日の午後8時から10時まで。「雰囲気がとてもよく、大笑いしながら練習しています。ストレス解消になるし健康にもいいんですよ」と皆さんは話されます。この同好会が、このたび「平成19年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰」を受賞されました。永年のインディアカの普及や、生涯スポーツの振興に寄与されたことが評価されたものです。伊東悦子会長は、「このような賞をいただき、永年続けてきて良かったなと思います。指導してくれた教育委員会と、先人の方に感謝しています」と話されました。これからの目標は、もっとインディアカをみんなに広めていくことだそうです。



インディアカに使うボールの大 2つのコートに分かれて試合形式は約20cmで、とても軽い。式で練習をされていた。

総務大臣表彰受賞



おきの ひろみ
沖野 洋美さん（八千代町）

安芸高田市選挙管理委員長の沖野洋美さんが、このたび総務大臣表彰を受賞されました。沖野さんは、昭和63年から八千代町選挙管理委員として、平成8年からは委員長として公正な選挙の執行に努められました。合併後も引き続き選挙制度の市民への周知や投票率の向上などに努められています。

おめでとうございます

第20回安芸高田市少年健全育成柔道・剣道大会

10月28日（日）、吉田中学校で、安芸高田市防犯連合会主催の「第20回安芸高田市少年健全育成柔道・剣道大会」が開催されました。市内から、約80名の児童、生徒が参加し、日頃培った稽古の成果を存分に発揮し、熱戦を繰り広げました。団体戦の結果は次のとおりです。

- 柔道団体
 - 優勝 高宮柔道スポーツ少年団
 - 準優勝 三ツ矢スポーツ少年団
- 剣道団体（小学生）
 - 優勝 甲田剣道スポーツ少年団
 - 準優勝 美土里剣道スポーツ少年団A
- 剣道団体（中学生）
 - 優勝 高宮剣道スポーツ少年団
 - 準優勝 向原剣道スポーツ少年団

おめでとうございます

中学生の「税の作文」吉田税務署長表彰

- タイトル「身近な税」
上則 春奈さん（甲田中）
- タイトル「みんなの生活をより豊かにしてくれるもの」
前 侑果さん（甲田中）



●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。（紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。）
あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部総務課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5611 FAX42-4376

安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

文化財を火災から守ろう

1月26日は「文化財防火デー」です。昭和30年に文化財を火災から保護するために制定されました。文化財の防火は文化財の所有者・管理者だけでなく、地域の住民や消防機関が一体となって継続的に取り組むことが必要です。安芸高田市内でも、文化財を火災や震災その他の災害から守るため、毎年各町の文化財施設で安芸高田消防署、安芸高田市消防団及び市民による合同訓練を行っています。今年も八千代町下根の亀山神社での訓練が予定されています。



緊急消防援助隊 合同訓練参加

11月28日、29日に、鳥取県米子市で行われた中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練に安芸高田消防署から救急隊として参加しました。



安芸高田消防署 11月の出動件数	
火災	1件 (26件)
救急	132件 (1,247件)
救助	3件 (28件)
その他	4件 (46件)

※下段の()は平成19年の累計

消防年報公開中

消防本部ホームページで、平成18年版の安芸高田消防年報を公開しています。消防本部・署の概要や、18年度の火災・救急・救助件数などの詳細が掲載されていますのでご覧ください。

幼年消防クラブ 防火餅つき

安芸高田市幼年消防クラブの八千代南保育園、刈田保育園、ひの川幼稚園で防火餅つきが催されました。地域の皆さんや地元消防団と一緒に、「火の用心」と大きな声で叫びながらお餅をつきました。



八千代南保育園 幼年消防クラブ



刈田保育園 幼年消防クラブ



ひの川幼稚園 幼年消防クラブ

救助工作車紹介

第6回「エアカッター」

エアカッターは、空気ボンベの高圧空気を利用し鉄板などを切断する救助器具です。動力が空気なので、火花が出にくく、ガソリンなどへの引火危険が少なく自動車事故、油流出事故などの火気厳禁の場所でも使用可能となっています。器具の軽量化にも優れ、狭い場所でも作業できます。また、空気ボンベを動力源としているためエンジントラブルなどの故障がありません。水中での使用も可能です。

仕様

本体重量 1.9kg
通常使用時間 約4分（ボンベ1本）



健康診査

月日・受付時間	対象	会場
1月10日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 H18年5月~6月生まれの 吉田町・八千代町在住の方	(八千代) 人権福祉 センター
1月17日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 H18年4月~6月生まれの 美土里町・高宮町在住の方	(美土里) 山村開発 センター
1月24日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 H19年2月~3月生まれの 吉田町・八千代町在住の方	(八千代) 人権福祉 センター
1月31日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 H19年2月~4月生まれの 甲田町・向原町在住の方	(向原) 保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談
※対象者には個人通知します。

子育てワンポイント

小児救急医療電話相談 (こどもの救急電話相談)

この電話相談は、子どもの急な発熱・ケガなどですぐに医療機関を受診するかどうか判断に迷ったときなどに小児科医師・看護師が専門的なアドバイスを電話で行います。

■電話番号

#8000 (携帯電話は、NTTドコモ、au、ソフトバンクの3社またはNTTのプッシュ回線から利用できます。)

または
082-505-1399

■受付時間

19:00~22:00

■相談対応者

(平日) 看護師

(土日・祝日・年末年始) 小児科医師

■実施主体

広島県(広島県医師会に委託して実施)

※子どものかかりつけ医をもちましよう。

『かかりつけ医』は、身近にいて気軽に健康相談したり、病気の初期治療をしてくれたりするお医者さんのことです。小児科のかかりつけ医は、元気なときの子ども様子や家族構成なども把握していて、病気や薬だけでなく、予防接種や育児不安についても相談でき、いざという時には、適切な病院やお医者さんを紹介してもらうこともできます

■そのほかにも次のようなサイトがあります。上手に利用しましょう。

- ・日本小児科学会「こどもの救急」ホームページ
<http://kodomo-qq.jp/>
- ・(財)ひろしまこども夢財団の携帯サイト
<http://www.yumezaidan.or.jp/k/kango>

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
1月8日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談・2歳6か月児相談の対象者には個人通知します。 対象: 4か月児相談は平成19年9月生まれ。 2歳6か月児相談は平成17年7月生まれ。 ※内容: 身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
1月9日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		
1月15日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター		
1月16日(水) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
1月23日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター	●育児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
1月11日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		
1月25日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里		

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。
お気軽にご参加ください。



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
1月21日(月) 10:30~15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司・ 心理判定員	要予約(予約先: 保健医療課)
1月23日(水) 13:00~15:00	(向原) 保健センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先: 保健医療課)

※心の発達や言葉について心理判定員が相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・受付時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ~すくすく 離乳食~ 1月18日(金) 13:30~15:00	生後4か 月児~1 歳6か 月児	(甲田) ふれあい センター こうだ	1月10日 ~ 1月17日	★離乳食デモン ストレーション ★お口のケアを しよう! ★定員: 15組 ★持参物: 普段 使用している 歯ブラシ (9か月~)
のびのび教室 ~食べて 歯っぴい~ 1月30日(水) 13:30~15:30	1歳7か 月児から	(吉田) ふれあい センター いきいき の里	1月24日 ~ 1月29日	★親子で一緒 にお口のケア をしてみよう! ★おやつと水分 補給のお話 ★定員: 15組 ★持参物: 平 段使用してい る歯ブラシ

※参加希望の方は、安芸高田市保健医療課(TEL42-5619)へお申込みください。

図書館でのおはなし会

1月12日(土) 11:00~
八千代図書館(おはなし会)
八千代人権福祉センター

1月12日(土) 10:30~
田園パラッツォ図書館(おはなしタイム)
田園パラッツォ

1月17日(木) 10:30~
対象: 0歳から3歳くらいまで
1月26日(土) 13:30~
対象: 幼稚園・保育所の年長組から
小学校低学年くらいまで
安芸高田市立中央図書館(おはなし会)
クリスタルアーゴ1階

1月26日(土) 11:00~
甲田図書館(かみしばい会)
ミュージズ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友達と遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

日 時	保育所(園)名	内 容
1月8日(火) 9:00~11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
1月8日(火) 9:00~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
1月9日(水) 9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
1月15日(火) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
1月16日(木) 10:00~11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
1月17日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (親子でたのびよう)
1月17日(木) 10:00~11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
1月18日(金) 9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
1月18日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放
1月22日(火) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
1月22日(火) 10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
1月23日(水) 10:00~11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
1月24日(木) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	子育て講演会 (講師 高橋佳良子さん)
1月25日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放
1月29日(火) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
1月30日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	園庭開放
1月31日(木) 9:30~11:00	吉田幼稚園 TEL42-2788	お楽しみ会 (鬼面づくり)
1月31日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (みんなで遊ぼう)
1月31日(木) 10:00~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園

*上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合等がありますので保育所(園)にお問い合わせください。

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て講座「えほんだいすき！」

- と き 平成20年1月30日(水)
開場10:00 開演10:30
- と ころ クリスタルアーゴ 小ホール
- 内 容 ①おはなし会実践
②「親が子へ読み語るためのアドバイス」
講師 村本佐知子 さん
※託児あり
- 参加費 1家族200円
- 申込先 吉田教育分室まで(先着順50組)
TEL42-2411 FAX42-1866
- 共 催 ナマにふれる文化事業実行委員会
- お問い合わせ 吉田教育分室 (TEL42-2411)

子育て支援センター



クリスタルアーゴ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までの子ども向けのオモチャを置いてありますので子どもと一緒にお気軽にご利用下さい。子どもたちと遊

びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間

月曜~金曜 8:30~17:30

【第2・4木曜日には、交流会をします】

と き	と ころ	内 容
1月10日(木) 10:00~11:00	クリスタルアーゴ 4階 小ホール	親子体操 講師 隅原律子さん (吉田町地域振興事 業団レクリエーショ ンインストラクター) ※運動のできる服 装で来て下さい
1月24日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう

■お問い合わせ

子育て支援センター (TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。子どもと一緒に気軽においでください。

<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間

月曜~金曜 8:30~17:30 TEL47-1283



1年の計は元日にありー！
内臓脂肪減少計画

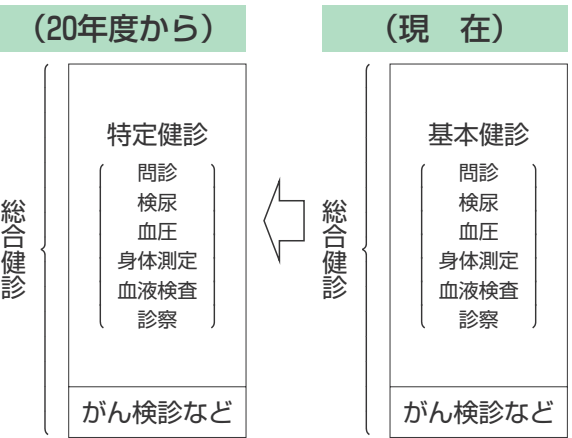
【国保】 特定健康診査（特定健診）について

先月号では、平成20年度から始まる特定健診の説明をしました。が、今月は今までの健診との違いを紹介しました。

今までの総合健診は基本健診とがん検診を一緒に受けていただいていた。平成20年度から、これまでの基本健診という名称が変わり、若干、内容を変えて特定健康診査（特定健診）と呼びます。

皆さんに受けていただく総合健診としては、特定健診とがん検診となり、今までは基本的には変わりません。これは、人間ドックも同様で、今までは基本健診とがん検診及びその他の健診が、特定健診とがん検診及びその他の健診となります。

ただ今回の変更では、特定健診はかかりつけの医療機関でも受けられるようになる予定です。特定健診は、かかりつけの医療機関で受けていただき、がん検診は総合健診で受けていただくこともできるようになります。



特定健診Q&A

【Q1】夫が勤務する会社の健康保険の被扶養者になっている主婦ですが、今までも同様に地元で健診（総合健診）をうけることができますか？

【A1】特定健診の実施は、医療保険者に義務付けられています。あなたの場合はご主人が加入している医療保険（健康保険証）に書いてある「医療保険者」の方で受診していただくこととなります。会社の医

平成19年8月診療分 1人当たり費用額

	安芸高田市	県平均
一般	22,173円	19,351円
退職本人	33,719円	34,931円
退職扶養	27,774円	21,149円
老人	63,233円	71,457円
全被保険者	41,078円	36,300円

療保険が市の健診業者と契約している場合には受診できますが、詳しくはご加入の医療保険へおたずねください。なお、がん検診は、市の総合健診で受診できます。

※医療保険とは、国民健康保険・政管健保・健康保険組合などを言います。

【Q2】75歳以上の人は、特定健診を受診することはできないのですか？

【A2】平成20年4月から、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療は、「広島県後期高齢者医療広域連合」が担当しますが、市の総合健診で受けていただけるように、市と「広島県後期高齢者医療広域連合」で調整中です。

国民健康保険・老人保健のサービスでわからないことがありましたら保健医療課（電話4215619）までお問い合わせください。

ノロウイルスにご用心！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生しますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ひとの腸管で増殖し、嘔吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したり、吐物を気道に詰まらせたりする危険性があり十分な注意が必要です。

ノロウイルスにはワクチンがないため、次のような予防対策を徹底することが重要となります。

■患者さんのふん便や吐物には大量のウイルスが排出されますので、ウイルスが蔓延しないように気をつけましょう。

- ①食事の前やトイレの後などには、必ず手洗いをしましょう。
- ②下痢や嘔吐などの症状がある方は食品を直接取り扱う作業はしないようにしましょう。
- ③患者さんのふん便や吐物は適切に処理し感染を広げないようにしましょう。

ノロウイルスは乾燥すると容易に空気中に漂い、これらが口に入って感染することがあるので、ふん便や吐物は乾燥しないうちに床などに残らないように速やかに処理し、処理した後はウイルスが屋外に出ていくよう十分換気を行うことが大切です。

■加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱して食べましょう。

食品の中心温度85℃以上で1分間以上の加熱を行えば、感染性はなくなるとされています。

■調理器具や調理台の殺菌につとめましょう。

ノロウイルスの失活化には、エタノールや逆性石鹼はあまり効果がありません。ノロウイルスを完全に失活化するには、塩素系の漂白剤の使用と加熱があります。調理器具などは洗剤などを使用し十分に洗浄した後、塩素系の漂白剤で浸しながら拭くことで失活化できます。また、まな板・包丁・食器・ふきんなどは熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱が有効です。

【インフォメーション】 健康あれこれ

妊婦健康診査を受けましょう ～妊婦健康診査はすこやかな出産を迎えるために大切です～

最近、妊娠しているにもかかわらず「妊婦健康診査」を受けないままで出産にいたるケースが増えている状況にあります。未受診での出産は、母子ともに重大な影響が及ぶ可能性が高くなります。

健康診査は、お母さんの健康やおなかの赤ちゃんが順調に成長しているかなどを確認するための大切なものです。妊娠による体の変化は、病気ではなく生理的なことなので順調なら心配りませんが、妊娠時のトラブルは自覚症状のない場合もあります。

安芸高田市では、平成19年4月から妊娠届出による母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査受診票」を5回分交付しています。妊娠に気づいたら早期に受診し、出産まで以下の間隔で定期的に受診しましょう。

- 定期健康診査の間隔
- 妊娠初期～妊娠23週（第6月末）まで 4週間に1回
 - 妊娠24週（第7月）～35週（第9月末） 2週間に1回
 - 36週（第10月）以降 1週間に1回

献血

■とき・ところ

1月29日（火）
9:30～11:00 JA広島北部本店
13:00～15:30 JA吉田総合病院

HIV抗体検査

■とき 1月15日（火） 9:00～11:00

■問合せと申込先：
広島県芸北地域保健所
TEL (082) 814-3181

断酒会

広島断酒ふたば会 中田克宣
TEL (082) 814-1874

■とき 1月11日（金）・25日（金）
例会 19:00～21:00

■ところ 吉田人權会館
※詳しい内容は、お問い合わせください。

【食のさんぽ道】 おいしい冬野菜を食べて あったまろう！

冬野菜は土の中で育つ根菜と、寒さに耐え忍んで育つ葉野菜です。根菜は、大根、かぶ、にんじん、ごぼうなどがあり、時間をかけ、弱火で煮込むことでおいしさが引き出されます。また葉野菜は、ほうれん草、コマツ菜、水菜、春菊などがあり、寒さを乗り越え肉厚な葉をつけ、甘さと香りをもち合せています。寒い冬に体を温めてくれるあつたか料理にぴったりの野菜です。風邪をひかないためにたっぷり食べましょう。おせち料理にもなる冬野菜を使った一品を紹介します。ぜひ作ってみてください。

大根の鳴門巻き

＊材料（2人分）
大根 60g（長さ約5センチ）
塩 適量

①だし汁（昆布だし） 1カップ
酒 50ml みりん 40ml
砂糖 大さじ1

②ごぼう・にんじん（細切り） 各30g
油揚げ 2枚

③ほうれん草（塩ゆで） 1わ
かんぴょう（塩ゆで）

④だし汁 2カップ 酒 50ml
みりん 30ml しょうゆ 大さじ1
塩 小さじ半分

＊作り方
①大根を厚めのかつらむきにして軽く塩ゆでする。

②Aを鍋に入れてごぼうを煮る。煮えたら煮汁に浸しておく。

③うす揚げのふちを切って開き、幅5cm位に切る。かんぴょうをぬるま湯にひたし、塩でもんで戻す。

④①のうえに油揚げを重ね、②とほうれん草を軸に巻く。かんぴょうを巻いて、大根の切れ目に結び目が来るよう結ぶ。

⑤鍋にBを入れ④を5～7分くらい煮る。

河川 古市・柿原地区河川改修工事の 安全祈願祭が開催されました

吉田町古市・柿原地区の江の川河川改修工事ははじまるにあたり、11月29日(木)、安全祈願祭が開催されました。国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所の島田淳次所長、児玉市長らが御入札を行い、工事の安全を願いました。

解消され、安心安全のまちづくりにつながる事業となります。



玉串を捧げる児玉市長

この地域では、昭和47年の大雨災害で大きな被害を受けて以来、毘沙門橋の建設、市道拡幅工事、農業集落排水工事などの基盤整備が行われてきました。近年では平成11年6月、平成17年9月の豪雨被害もありましたが、平成18年9月の集中豪雨では34年ぶりに47年災害に近い浸水被害に襲われました。このたびの河川改修工事は、地域にとっては長年にわたる課題が解決する、まさに念願の工事となります。

工事は平成19年10月から3年間にわたって行われる予定で、約790メートルの築堤と河岸掘削により、水の流れるスムーズにさせます。これらの工事によって、上流の水位が下がることとなります。児玉市長はあいさつの中で「堤防事業予算の確保に奔走いただいた国・県の関係機関をはじめ、土地の提供など事業趣旨をご理解いただいた地元の方々に心から感謝する」とお礼の気持ちを述べました。この工事によって、地域の被害に対する心配が



約4万㎡の河岸が削り取られて、川幅は約15m広がる

道路

川根トンネルの貫通式が行われました

高宮町川根地域内で平成15年度から広島県によって整備が進められてきた市道梶矢下川根線のうち、平成19年6月から掘削工事が始まった川根トンネル(延長386m、幅6.5m)でこのたび、貫通式が行われました。

式の最初に、貫通発破が行われました。広島県広島地域事務所建設局の田上收蔵次長の点火の合図により発破。大きな爆発音がトンネルの中に響き渡りました。工事関係者が貫通を確認し

たのち、出席者は貫通点へと移動、貫通の神事がとり行われました。

このトンネル工事の完成予定は平成20年の12月。定住、災害、交流などに大きな役割を担う市道の工事が進められています。



発破の際、参加者は耳をふさいでその時をむかえた

お詫び

市税を多く徴収していました

市民生活部税務課

このたび、市県民税の均等割額を一部の方から多く徴収していました。市民の皆様にはたいへんご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

原因は、税の減免措置と同様に、市条例に規定されている均等割額軽減措置も市民の方からの申請により、適用するものと解釈していたことによるものです。

今後におきましては、市税条例を順守し再発防止に努め、皆様の信頼に答えられるよう事務を進めてまいります。

なお、過徴収対象の方には、12月中に還付通知は完了しておりますが、ご不審な点がございましたら税務課までお問い合わせ下さい。

■適用していなかった均等割軽減措置

- ①均等割額を納付する義務のある控除対象配偶者又は扶養親族 ……………150円軽減
- ②①に該当する者を2人以上扶養している者
1人について150円軽減(上限300円)

※①に該当する人の所得は、28万円を超38万円以下

税務課 TEL 42-5614

森づくり事業の基本方針

- 1. 農山村環境の再生を図ります**
 - 農山村の生活と一体になっている森林の環境を再生し、役割を持続発展させます。
 - 農山村の家の近くの里山などの環境を、生物が育ち、土砂災害や鳥獣害を防ぐなどを目的として整備を実施し、環境や景観を守ります。
- 2. 市民や組織・団体の参加を呼びかけます**

市民や行政集落組織、地域振興会組織、森林関係団体や森林ボランティア組織、学校などのいろいろな組織団体から事業の提案を受け、実施までさまざまな市民などの参加を計画します。
- 3. モデル事業を行います**

環境貢献林整備や里山林整備の事業効果が高く注目される地域で、事業の指標となるよう事業を実施し、事業の目的と成果が市民や県民などに確認できるよう事業を推進します。
- 4. 森林整備事業は既存の補助事業を活用して推進します**

森林施業計画に基づいて管理施業されている森林の補助事業は、既存の補助事業を活用して推進します。

森づくり

安芸高田市森づくり事業を実施します



今年4月から森林を守り育てることを目的とした「ひろしまの森づくり県民税」が導入されました。

この財源を活用し、「安芸高田市森づくり事業」を実施します。内容は、長年にわたり手入れが行われていない人工林や里山林の整備、市民による里山林保全活動への支援、森林のはたらきや林業を学ぶ体験活動への助成などです。

森林を手入れして、森林の役割を最大限に発揮させて次の世代に引き継いでいくことを目指します。

事業の内容

人工林対策

■環境貢献林整備事業
手入れが十分されず放置され、緊急に整備が必要な人工林の強度間伐による針広混交林への誘導や間伐などの経費を補助。

里山等の対策

- 里山林整備事業
 - ①放置森林整備
手入れが不十分な森林の整備の経費を補助。
 - ②松くい虫被害跡地整備
松くい虫被害跡地で、里山林などの景観の保全を図るための整備の経費を補助。
 - ③竹林繁茂防止
拡大する竹林の発生源対策や森林復旧のための整備の経費を補助。
 - ④里山活用林整備
自然とふれあい、自然を体験できる身近な里山林などの、景観および野生生物生息環境の保全や利用促進を図るための整備の経費を補助。
 - ⑤鳥獣被害防止バッファゾーン整備
有害鳥獣生息の場となっている野生鳥獣による農作物被害の防止を目的とした里山林などを整備の経費を補助。

里山保全活用支援事業

里山林などを保全活用するため、住民団体などが企画・立案された取り組みへの支援や、企業による社会貢献活動に対する経費を補助。

森林・林業体験活動支援事業

森林・林業に対する理解と森づくりへの積極的な参加を図るため、森林のはたらきや林業を学ぶ森林・林業体験活動などにかかる経費を補助。

間伐材利用対策

■県産間伐材木製品普及促進事業
県産間伐材を使用した木製品を公共施設などへの設置の経費を補助。

■学校施設木質化推進事業
県産間伐材を使用し、学校などの施設の木質化や周辺施設の木質化に向けた整備などの経費を補助。

緑化対策

■環境緑化支援事業(公共緑化)
・公共施設などで、屋上緑化や壁面緑化、敷地緑化を行う経費を補助。
・民有地であっても、一般の方が緑とふれあう機会が増える場合は、その民有地内の屋上緑化や壁面緑化、敷地緑化に助成。

■環境緑化支援事業(緑化支援)
住民団体などが行う緑化活動に対して助成。

【問い合わせ】
農政課 TEL 47-4021

防災 防災ワークショップを開催しました

本年度作成中の洪水・土砂災害ハザードマップの取組の一環として、市民の皆さんを対象とした防災ワークショップを開催しました。

11月19日（月）には吉田町で、昨年の台風13号による集中豪雨で避難勧告を発令した地区周辺の方を対象に、また11月21日（水）には向原町で、県が調査した三篠川の浸水想定区域の地図を用いて町内の皆さんを対象に実施し、各会場とも54名の参加をいただきました。

地域の防災力を高めていただくため、災害図上訓練（DIG）という手法を用い、参加者が地図を囲みながら話し合い災害の状況を想像し、また会場周辺を歩いて危険な場所・安全な場所を確認していただきながら防災マップを作成されました。

今回の訓練で地域の強み・弱みを再確認され、自主防災組織の設立など、今後の地域での防災の取組につなげていただきます。



向原町でのワークショップの様子



吉田町でのワークショップの様子

消防 消防団の活動服が新しく変わりました

消防庁が、平成13年4月1日から消防団員の服制基準の改正をおこなったことにもない、安芸高田市消防団の活動服も新しく変わりました。全国で統一されていることは、服の色は紺色をベースに、えり裏、胸およびベルトをオレンジ色にすることです。このオレンジ色は、市民の方に「消防」と識別しやすく、警察や自衛隊との区別を図るため、消防の象徴カラーとして使用されています。また、消防吏員との統一感を確保する目的もあります。

活動服は844着購入し、全団員に配布します。

- 以前の活動服との主な変更点
- ・素材がより防火性の高い素材になった。
 - ・えり裏、胸およびベルトをオレンジ色にした。
 - ・左胸ポケットと背中に文字を明記。
 - ・帽子をアポロキャップとした。



健康 国保ヘルスアップ教室ただいま実践中！

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防をめざして、今年8月から市内7会場で開催している国保ヘルスアップ教室は、10月末で3か月が過ぎました。この教室は、6か月の実施期間を通して、参加者は生活習慣を見直し、メタボリックシンドロームの元になる内臓脂肪を減らして、生活習慣病を予防するための教室です。

参加者の皆さんは「おなか周りを何cm細くする」と目標をかかげ個人ごとのプログラムに取り組み奮闘されています。「からだがか軽くなった」、「ベルトの穴が縮んだ」などの感想も聞かれます。減った腹囲や体重を維持するた

め、ストレスと上手に付き合いながら、また、メタボリックシンドロームの入り口となる、自分の生活習慣を振り返ることもこの教室の目的です。「5年前と比べて今の自分はどうかろう」、「5年後、10年後の自分はどうかろう」と考えてもらう時間になっています。一口でも食べる量を減らし一歩でも多く動く生活を心がけようと呼びかけられています。「毎日の少しの積み重ねが、1年後そして数年後には大きな変化をもたらす。」教室参加者の皆さんの3か月の頑張った数値からもそのことが証明されています。

3か月経過時点での参加者の検査結果

【体重などが改善している人】

- 体重減少 74%
- 体脂肪減少 51%
- 腹囲減少 83%

【血液が改善している人】

- 中性脂肪減少 67%
- HDLコレステロール（善玉）増加 50%
- LDLコレステロール（悪玉）減少 64%
- 血糖（HbA1c）の減少 40%

腹筋や有酸素運動などを取り入れた運動プログラムで、目標達成に取り組む参加者

学校 美土里小学校PTAと美土里小学校が全国表彰の栄誉

このたび、美土里小学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰を、美土里小学校が全国学校体育研究優良校表彰をそれぞれ受賞されました。

美土里小学校PTAは、学校統合した平成15年以来、会員みんなの気持が反映され、円滑に運営できる組織づくりに取り組まれてきました。主な活動として、学校・家庭教育に関する研修会の開催、学校や地域の教育環境の整備、あいさつ運動や交通安全指導、校区内の危険箇所のチェック・安全マップの作成、活動を地域につなぐPTA広報誌の発行など、積極的に幅広く活動を展開されていることが評価されました。

美土里小学校は、体育の授業と教科外の体育という2つの面から学校体育の充実に努められ、授業面では、平成18年度に、第30回広島県小学校体育研究大会の会場校として、研究の成果を発表されました。教科外の面では、平成16年度から3年間、文部科学省の「子どもの体力向上実践事業」実践校の指定を受け、オリジナルの芝体操「まほうのしばふ」を作成するなど、運動する機会をつくり、運動する意欲を高めてこられました。さらに、全面天然芝生の校庭を活用し、体を動かす

ことをいとわぬ児童の育成に取り組み、はだしの生活と土踏まず形成率の研究などの取り組みが評価されました。



12月6日には記念祝賀会が開催され、2つの賞の受賞をみんなで喜びあわれた。



「まほうのしばふ」に取り組む美土里小の児童たち

安芸高田市文化講演会

「あき竹城講演会」
高宮教育分室 ☎57・1803



NHK朝の連続テレビ小説「どんと晴れ」に仲居頭の小野時枝役で熱演されていた「あき竹城」さんを招いて、文化講演会を開催します。

- と き 平成20年3月8日(土)
午後1時30分 開場
午後2時 開演
- ところ 高宮田園パラッツォ 文化ホール
- 入場料 一般 1,000円 (1,500円)
中学生以下 500円 (1,000円)
※()内は、当日券
- チケット販売 各町教育分室(1月18日から)
※同日、たかみや文化祭の作品展示を行なっていますので、あわせてご覧ください。

安芸高田市立中央図書館開館記念

第27回広島県文化団体連合会
文化講演会 & 映画上映会
吉田教育分室 ☎42・2411



1980年代、漫才コンビB&Bとして一世を風靡する。現在は、佐賀のがばいばあちゃんの作者として有名。笑いあり、涙あり、抱腹絶倒、型破りの講演会。

- と き 平成20年2月16日(土)
午後0時30分開場 午後1時開演
- ところ クリスタルアージョー ホール
- 内容 【講演会】 講師 島田洋七さん(広島出身)
【映画上映】 佐賀のがばいばあちゃん
- 入場料 一般 1,000円 (1,200円)
中学生以下 800円 (1,000円)
※()内は、当日券
- チケット販売 1月5日から各町教育分室で販売します。

医療

早期診断・早期治療に役立ちます

JA吉田総合病院に
マルチスライスCTを導入しました

JA吉田総合病院 ☎42-0636

CT検査とはレントゲン検査のひとつで、体の周りを放射線の照射口とその検出器が回転して輪切りの画像を作成する装置です。JA吉田総合病院では、これまで1列の検出器で1回転につき1スライスのデータを収集するシングルスライスCTを整備しておりましたが、今回、16スライスの断面データが撮影できるマルチスライスCTを導入いたしました。これまで以上に検出器の回転速度が上昇しているため、格段に検査の時間が短縮され、患者さんにとって苦痛であった長い時間同じ姿勢を強いられるなどが緩和され、広範囲の検査が可能になりました。また、撮影時間の短縮は、検出



器の構造やコンピュータソフトの進歩とともに放射線被曝の低減も実現しております。画像も従来に比べて非常に薄い5ミリ)の撮影が可能となったため、一段ときれいで詳細な画像を得られるようになり、非常に診断も容易となりました。以前よりも細かい多くのデータが、画像処理を行うことにより、3D画像(立体画像)を構築することができ、あらゆる角度や方向から臓器を立体的に見ることができるようになりました。臓器と病変の位置関係の把握が容易に行えます。これは診断や手術に非常に有用な情報となります。このマルチスライスCTの整備にあたり、医療施設等設備整備費補助金(へき地医療拠点病院整備事業)を利用することができ、国・県からの補助金が整備費用の一部に充てられています。このマルチスライスCTの整備が、地域の皆さんの早期診断・早期治療に役立つように、サービスの向上に努めてまいります。

お役立ち情報

- 市役所本庁 ☎. 42-2111(代)
- 消防本部 ☎. 42-0931(代)
- 八千代支所 ☎. 52-2111(代)
- 美土里支所 ☎. 54-0311(代)
- 高宮支所 ☎. 57-0311(代)
- 甲田支所 ☎. 45-4111(代)
- 向原支所 ☎. 46-3111(代)

催し物

安芸高田市民文化センター落成記念事業

あきたかた市民文化祭2007
(展示芸能の祭典)
吉田教育分室 ☎42・2411

- と き 平成20年1月20日(日) 26日(土)
- ところ クリスタルアージョー・ホール
- 内容 絵画、彫刻、書道、手芸などの展示

■内容 向原小、向原中、向原高の児童・生徒による意見発表/活動発表/講演会

企画展巡回展
吉田歴史民俗資料館

☎42・0070

10月27日(土)～12月16日(日)まで吉田歴史民俗資料館で開催した企画展「あの日の記憶は写真の中に明治～大正昭和 安芸高田史」を、一部内容を変更して市内の各会場で展示します。なつかしい写真をぜひご覧ください。

- 【向原地域】第22回青少年の声を聞く会 向原支所市民生活課 ☎46・3113
- と き 1月26日(土) 午後1時30分
- ところ 向原公民館講堂

募集

市営住宅の入居者を募集します

建設管理課 ☎47・1202

市営住宅入居者の募集を行います。

○公営住宅		所得制限(上限)あり	
住宅名	所在地	広さなど	戸数
北生住宅	美土里町生田	3DK	1戸
紅葉ヶ丘住宅	甲田町上甲立	3DK	1戸

○特定公共賃貸住宅		所得制限(下限・上限)あり	
住宅名	所在地	広さなど	戸数
尾原住宅	向原町坂	3LDK	1戸

- ※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。
- ※申込に必要な書類は、申し込み先に用意しています。
- ※申し込み期限 1月25日(金) 午後5時(必着)
- ※問い合わせ、申し込み先 産業建設部建設管理課住宅グループまたは各支所産業建設担当課まで

絵画コンクール「文化財をえがこう」入選作品巡回展示

市内小学生入選者33人の作品展示を行います。ぜひご覧ください。

吉田歴史民俗資料館 ☎42-0070

- 八千代の丘美術館 1月7日(月)～14日(月)
- 高宮田園パラッツォ 1月16日(水)～31日(木)
- クリスタルアージョー 2月1日(金)～17日(日)

吉田歴史民俗資料館絵画コンクール

「文化財をえがこう」入選者

- 市長賞 河島穂乃佳さん(郷野小5年)
- 市議会議長賞 常友 秀斗さん(小田小6年)
- 市教育長賞 中川 文哉さん(刈田小6年)
- 吉田歴史民俗資料館長賞 江崎 結音さん(根野小4年)

- 文化財保護審議会賞 武田 貴慧さん(川根小5年)
- 優秀賞 佐々木さつきさん(吉田小6年)
藤原 鈴望さん(吉田小5年)
新見 詠未さん(郷野小5年)
土井 直人さん(刈田小4年)
江崎 可音さん(根野小6年)
西川 和輝さん(甲立小6年)
藤原 愛果さん(甲立小5年)
笹野 稚咲さん(小田小5年)
- 準優秀賞 錦織 圭太さん(吉田小6年)
渡辺 秀徳さん(吉田小6年)
近永 佑京さん(吉田小5年)
分部 リカさん(吉田小5年)
石田 冬季さん(可愛小4年)

- 立川 桃香さん(可愛小4年)
- 大田 勇斗さん(郷野小5年)
- 宇品 愛永さん(根野小6年)
- 下高秀一郎さん(根野小6年)
- 傳道絵梨佳さん(根野小6年)
- 富永 証美さん(美土里小5年)
- 寺田 真和さん(川根小5年)
- 道沖 航さん(来原小5年)
- 中村 秋奈さん(来原小4年)
- 山野本珠菜さん(甲立小5年)
- 今本 響也さん(甲立小4年)
- 鳴谷 翔平さん(甲立小4年)
- 兼元 貴昭さん(小田東小6年)
- 住信 孝一さん(小田東小6年)
- 佐々木涼子さん(向原小4年)

お役立ち情報

投票立会人募集

安芸高田市選挙管理委員会

☎42・2111

選挙のとき投票所で立会人をする方を募集しています。

■投票立会人とは

投票所で投票が公正に行われているかを立ち会います。立会時間は、午前7時から午後6時まで。報酬は、10,800円で

資格は、市の住民基本台帳に登録されている有権者。

■期日前投票立会人も募集

期日前投票期間中の都合のつく日に立ち会ってもらいます。

立会時間は、午前8時30分から午後8時まで。

報酬は、一日9,600円です。

応募された方は、選挙管

理委員会で登録させていただき、選挙が近くなりましたらご都合を文書などでお伺いします。

■応募方法

葉書・電話・ファックスのいずれかで、氏名、住所、生年月日および電話番号をお知らせください。

■応募先

安芸高田市選挙管理委員会
〒731-0502
安芸高田市吉田町吉田79-1
☎42・2111(内線417)
ファックス 42・4376

健康と福祉

休日・夜間当番医



「休日」午前9時～午後6時
「1月1日(火)」
沢崎外科(吉田町)
☎42・3431

1月2日(水)
えのきクリニック(吉田町)
☎47・0111

1月3日(木)
中村医院(向原町)
☎46・5588

1月6日(日)
増田内科・小児科医院(甲田町)
☎45・2031

1月13日(日)
平岡医院(甲田町)
☎45・2002

1月14日(月)
佐々木クリニック(吉田町)
☎43・1111

1月20日(日)
八千代病院(八千代町)
☎52・3838

1月27日(日)
佐々木診療所(高宮町)
☎57・0022

「休日・夜間」24時間対応
高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)
☎42・0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

冬場のゴミステーションの管理

市民課

☎42・5616

冬場は降雪によって、ゴミステーションの周囲にも雪が積もり、そのままだとステーションへゴミ袋を入れにくかったり、ゴミ収集が難しくなったりということがあります。ごみステーションの周りや、ごみ収集車の進入路・駐車場の雪の除去を、前もって地区で話し合いをして当番を決めていただくなど、皆さんがごみを出しやすく、収集しやすいように準備しておいてく

ださい。ごみステーションは地元管理となっておりますので、皆さんのご協力をお願いします。



社会保険出張相談所の開設

市民課

☎42・5616

社会保険庁では、国民年金・厚生年金の被保険者・年金受給者の皆さんの年金記録に関する相談所を開設します。ご相談には、年金手帳、年金証書、健康保険被保険者証などご持参いただけますようお願いいたします。ただし、代理の方が来られる場合は、委任状が必要となります。

■とき 1月23日(水)
午前10時～午後4時

サンフレッチェ広島ユース

1月 試合・練習予定

- は吉田サッカー公園
- は吉田運動公園

練習

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※練習時間は午後4時～7時。
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。
(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

環境と生活

20歳になったら国民年金！

三次社会保険事務所

☎(0824)62・3107

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。国民年金は、長い人生を安心できるものとするため、社会全体で支えあう大切な仕組みです。20歳を迎えられた皆さんの中には「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もありますが、さままなメリットがあります。加入手続きをして保険料を納めましょう。国民年金の老齢基礎年金は、3分の1(将来は2分の1)

■ケガや病気、万が一時もサポートします！

国民年金は老後の保障だけではなくありません。ケガや病気により障害が残ったときの障害基礎年金、一家の担い手が亡くなられたときの遺族基礎年金があり、皆さんの生活をサポートします。

■納めた保険料分は税金の負担が軽減！

納めた保険料は、全額が「社会保険料控除」となり、税金が安くなります。

犬・猫の引き取り

市民課 ☎42-5616または各支所市民生活課

1月10日(木)	9:00/高宮支所	9:30/来原コミュニティセンター	10:00/美土里支所	10:50/八千代B & G海洋センター	11:35/甲田支所
1月16日(水)	9:30/市役所本庁	10:00/向原支所			

1月の相談

安全相談 暮らしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:00
■相談員/総務課職員
■ところ・問い合わせ/総務課 ☎42-5611

消費生活相談 商品購入契約のトラブルや架空請求など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30
■相談員/消費生活相談員
■ところ・問い合わせ/安全推進室 ☎42-1143

暮らし・心配ごと 心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】
■とき/17日(木)10:00～15:00
■ところ・問い合わせ/吉田人権会館 ☎42-2826

【高宮】
■とき/8日(火)・22日(火)18:00～20:00
■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 ☎57-1330
■とき・ところ/31日(木)9:00～12:00エコミュージアム川根

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 ☎57-1899
【八千代】
■とき/7日(月)・21日(月)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター
■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 ☎52-2976
【美土里】
■とき・ところ/10日(木)山村開発センター

24日(木)北生公民館
いずれの日も時間は9:00～12:00
■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 ☎54-0018

【甲田】
■とき/7日(月)・28日(月)13:30～15:30
■ところ/ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ/社会福祉協議会甲田支所 ☎45-4939
【向原】
■とき/8日(火)・22日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター
■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 ☎46-2230

行政相談日 国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】
■とき/19日(土)10:00～15:00
■ところ/たかみや人権会館 ■相談員/行政相談委員

※吉田(17日)、八千代(21日)、美土里(10日)、甲田(28日)の行政相談は、「暮らし・心配ごと」の相談日と併設です。
■問い合わせ/総務課 ☎42-5611

弁護士相談 予約制。弁護士が相談に応じます。

■とき/1月23日(水)13:00～16:00
■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/1月4日から
■問い合わせ/社会福祉協議会 ☎42-4074
■とき/2月6日(水)13:00～16:00

■ところ/ふれあいセンターこうだ
■予約/1月15日から
■問い合わせ/社会福祉協議会 ☎42-4074

ひきこもり相談 事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■とき/23日(水)13:30～15:30
■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所
☎(082)814-3181

お役立ち情報

所得税の還付申告はお早めに

吉田税務署 ☎42・0008

所得税の確定申告の開始時期は2月16日ですが、還付を受けるための申告は、1月から提出することができます。還付申告書は、窓口、郵送、e-taxで早めに提出しましょう。また、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用になれば、所得税の申告書の作成が簡単にできますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp

お詫言と訂正

広報あきたかた12月号に誤りがありました。お詫言いたしますとともに訂正いたします。

市の花「紫陽花あじさい」
正 ユキノシタ科
誤 バラ科

お知らせ

地籍調査の成果に基づき法務局の登記記載事務が終わりました

農政課 ☎47・4021

安芸高田市（合併前の実施分を含む）が実施してまいりました地籍調査の成果に基づき法務局の登記記載事務は次のとおり完了してまいりますのでお知らせします。

実施年度	実施機関	調査地区	記載完了年月日
平成14年	旧高宮町	高宮町佐々部、房後、原田の各一部	平成17年3月22日
平成15年	旧高宮町	高宮町佐々部、房後、原田、来女木、羽佐竹の各一部	平成18年9月13日
平成15年	旧美土里町	美土里町北の一部	平成19年1月25日
平成16年	安芸高田市	美土里町生田の一部	平成19年2月19日
平成16年	安芸高田市	高宮町原田、来女木の各一部	平成19年10月19日

登記記載事務の完了した地区については、登記簿に地籍調査の成果が反映されています。

図書館からのお知らせとお勧めの本

「介護戦隊いろ葉レンジャー参上」
中迎聡子(なかむかえさとこ) / 著 雲母書房 / 発行
「1人1人にきちんと向き合う介護」をめざし、著者が28歳で立ち上げた老老所「いろ葉」。スタッフ全員で、利用者の生活、人生に「寄り添う」姿勢に、介護とは、老いるとは、生きるとはどういうことなのか、考えるきっかけとなる一冊です。

(美土里図書館)



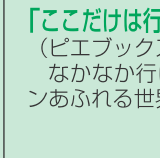
「大和撫子のふるしき生活一週間」
山田悦子(やまだえつこ) 監修 (辰巳出版)
7人の大和撫子による7日間のふるしきの賢い使い方を紹介します。ふるしきの歴史、素材、柄、お作法、お手入れ、エコも学べます。また、今までにないふるしきの包み方も紹介され、見た目にも楽しいふるしきがいっぱいです。色々な柄と素材のふるしきのある生活を楽しみましょう。

(八千代図書館)



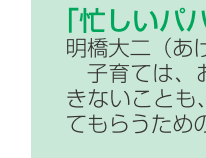
「ここだけは行ってみたい 世界の名景・絶景55 城のある景色」
(ピエブックス)
なかなか行けないところへ旅できるのが本の魅力。夢とロマンあふれる世界の城へ、あなたも行ってみませんか。

(田園パラッツォ図書館)



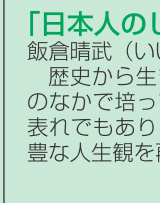
「忙しいパパのための子育てハッピーアドバイス」
明橋大二(あけはしだいじ) / 著 (1万年堂出版)
子育ては、お母さんだけの仕事じゃない！お父さんにしかできないことも、いっぱいあります。困った時に、どーんと頼ってもらうためのアドバイス集。

(中央図書館)



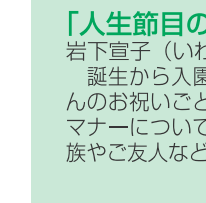
「日本人のしきたり」
飯倉晴武(いひくらはるとけ) / 編著 (青春出版社)
歴史から生まれた年中行事やしきたりは、日本人が長い歴史のなかで培ってきた、まさに生活の知恵であり、豊かな人生観の表れでもあります。その歴史的な由来を探ることは、日本人の豊かな人生観を再発見するきっかけになることでしょう。

(向原図書館)



「人生節目のお祝い作法」
岩下宣子(いわしたのりこ) / 監修 (樫出版社)
誕生から入園入学、成人、結婚、長寿まで、人生には、たくさんのお祝いごとがあります。本書は、人生の節目のお祝いごとのマナーについて、イラストで分かりやすく紹介しています。ご家族やご友人などのお祝いごとに、ぜひお役立てください。

(甲田図書館)



■移動図書館
安芸高田市内をまわる移動図書館を試行します。詳しくは、中央図書館までお問い合わせください。
Tel.42-2421



■カードの更新
安芸高田市立図書館では、利用者カードの更新をしています。リライタブルカードへの切り替えが終わっていない方は、お近くの図書館で手続きを行ってください。

■ご利用ください
安芸高田市立図書館では、本の取り寄せ・貸出中の図書への予約・読みたい本のリクエストをすることができます。

農地などの競売に参加する人は、農業委員会への届け出が必要です

農業委員会事務局 ☎47・4025

差押えられた田や畑などの農地の競売(公売を含む)に参加する場合は、「買受適格証明書」を競売を行う先に呈示しなければなりません。

安芸高田市内の農地の取得を目的に競売に参加される予定の方は、事前に市農業委員会事務局へ「買受適格証明申請書」を提出していただき、証明書を受けていただく必要

があります。証明書の発行にあたっては、農地の利用計画が農地法の許可基準を満たしているかどうかの審査を市農業委員会総会で行います。この総会は、毎月1回の開催で、証明書の交付までに1か月以上かかる場合もあります。余裕をもって提出していただきますようお願いいたします。

なお、適格証明書は「農地の取得について農地法の許可が得られる見込みがある」とことを証明するものであり、許可を証明するものではありませんので、ご注意ください。

広島県子ども夢基金 県教育委員会生涯学習課

☎(082)513・5013

広島県教育委員会では、県民の皆さんからの寄付金をもとに、自然体験活動・読書活動・ボランティア活動・国際交流活動・スポーツ活動・文化活動など、子どもたちの夢を育む様々な体験活動に対して原則30万円を上限に助成しています。

■応募締切 1月31日(木)
■申請書提出先
広島県教育委員会生涯学習課
〒730-8514
広島市中区基町9-42

声の目録の貸し出しと、来館が困難な方への資料の郵送貸し出し

県立図書館調査情報課 ☎(082)241・2299

広島県立図書館では、新しく作成した平成18年度分の「声の目録」と障害などのため来館が困難な方を対象に、図書館から資料を郵送で貸し出ししています。

※「声の目録」とは、CDなど音声資料の種類をカセットテープで紹介したものです。

※一部貸し出しできない資料があります。

■対象者 広島県内に在住・通勤・通学する方

■貸し出期間 【来館】3週間
【郵送】郵送期間も含めて30日以内

■送料 視覚に障害のある方は録音資料は無料。その他の方は、送料の全部または一部負担。

およろこび



吉田町 清水 桜(女)	美土里町 田下 大地(男)
和田 愛未(女)	高宮町 今井 優未(女)
矢賀谷 遼太郎(男)	甲田町 沖田 るる花(女)
菊池 朝陽(男)	清水 優海(女)
甲山 美羽(女)	谷重 玖桔(女)
牛田 澄花(女)	高橋 康太(男)
田丸 璃美亜(女)	松本 心愛(女)
夕ウインデルア(男)	向原町 折重 秀真(男)
八千代町 桑原 俊介(男)	野田 琉斗(男)
森山 大心(男)	

敬称略

おくやみ

吉田町 久保 ヨシエ 95歳	土居 フクエ 93歳
鎗分 正勝 66歳	甲田町 古屋 和男 60歳
山木 アヤコ 89歳	中野 ヨシコ 94歳
山縣 アヤコ 89歳	中倉 コタネ 96歳
近野 ヲスギ 95歳	埴 トヨミ 99歳
白崎 忠彦 56歳	奥 康典 65歳
益田 信子 58歳	富永 操江 81歳
中村 彰 93歳	小先 美佐子 80歳
梅垣 義晴 73歳	杉山 豊子 82歳
八千代町 上村 實 88歳	井上 盛人 86歳
下廣 秋夫 79歳	向原町 小野 サダコ 88歳
上野 守 77歳	國本 義行 85歳
久保田 定章 99歳	升岡 俊之 70歳
村上ツユコ 95歳	奥野 儀實 86歳
美土里町 岡崎 邦二 81歳	重廣 朝雪 86歳
佐々木 行夫 80歳	竹岡 ミチ子 86歳
國岡 初男 82歳	溝上 マサエ 88歳
高宮町 香川 彰子 60歳	

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、総務課☎42-5611までご連絡ください。

市の人口

総人口	32,971人 (33,400人)
男	15,839人 (16,057人)
女	17,132人 (17,343人)
世帯数	13,229世帯 (13,179世帯)

■平成19年12月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

1月の納税

市県民税4期
国民健康保険税7期

納期限 1月31日